

【2016 年 8 月 3 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 71 号 ■

▽▼ 労働行政分野の支援や制度に関するアンケートにご協力ください ▲△

厚生労働省では、事業主の皆さまが労働行政分野の支援や制度をどの程度ご存じかをお伺いするオンラインアンケートを実施しています。（実施期間：9 月末まで）

簡単なアンケート（14 問）です。結果は今後の施策検討の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

【アンケートはこちら】

https://krs.bz/roumu/m/questionnaire_mm

目次

【トピックス】

1. 機会均等推進責任者・職業家庭両立推進者・短時間雇用管理者を選任しましょう！
2. 中小企業のための女性活躍推進事業を実施しています！

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆全国 47 都道府県で無料の「労働契約等解説セミナー」を開催します
～10 月以降の参加受付開始～
- ◆「第 9 回公開ワーク・ライフ・バランス カンファレンス」を開催します
～多様な人材を活用する企業や病院の事例などを紹介～
- ◆9 月から全国で「過重労働解消のためのセミナー」を開催します
- ◆「テレワークセミナー」を開催しています
- ◆「パワーハラスメント対策取組支援セミナー」を開催しています
- ◆「中小企業のための育休復帰支援セミナー」を開催します
- ◆平成 28 年度「グッドキャリア企業アワード（キャリア支援企業表彰）」応募受付中です！～9 月 30 日まで～
- ◆「職務分析・職務評価普及事業コンサルティング対象企業」応募受付中です
～パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業の皆さまへ～

◆個人型確定拠出年金愛称募集キャンペーン実施中です

◆現在の雇用失業情勢

【トピックス１】機会均等推進責任者・職業家庭両立推進者・短時間雇用管理者
を選任しましょう！

厚生労働省では、企業や事業所の中で人事労務管理の責任を有する方などを、「機会均等推進責任者」「職業家庭両立推進者」「短時間雇用管理者」として選任していただくことをお願いしています。

これらの方々には、都道府県労働局から、それぞれ法改正や各種セミナーなどの最新の情報をお送りします。

１．機会均等推進責任者

性別にとらわれない人事管理を徹底させ、女性が能力を発揮しやすい職場環境をつくる業務を担当していただきます（選任は事業所単位）。

【詳細はこちら】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/danjokintou/hourei/20000401-22.html

２．職業家庭両立推進者

育児休業や介護休業などに関する就業規則などの作成・周知など、企業全体の仕事と家庭の両立を図るための取組を企画し、実施する業務を担当していただきます（選任は企業単位）。

【詳細はこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130560.html>

３．短時間雇用管理者

パートタイム労働者を雇用する事業所の中で、パートタイム労働法などで定められているパートタイム労働者の雇用管理の改善などに関する業務を担当していただきます（選任は事業所単位）。

【詳細はこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1m.html>

選任・変更は、各ページからダウンロードした「選任・変更届」に必要事項を記載の上、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）宛てに、郵送またはＦＡＸで

お送りください（上記 1～3 まで同じ方を選任いただいても、それぞれ異なる方を選任いただいてもどちらでも構いません）。

なお、電子メールでの受付は行っていません。

◇都道府県労働局雇用環境・均等部（室）所在地一覧

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2016/03/dl/tp0331-1a.pdf>

【トピックス 2】中小企業のための女性活躍推進事業を実施しています！

女性活躍推進法が平成 28 年 4 月 1 日から施行され、従業員数 300 人以下の中小企業は同法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出などが努力義務となっています（従業員数 301 人以上は義務）。

また同法では、女性の活躍推進について優良な企業が、都道府県労働局へ申請することによって、「えるぼし」認定を取得することができるようになっており、中小企業でも認定取得企業が出ています。

厚生労働省では、こうした中小企業の女性活躍推進の取組を支援するため、女性活躍推進アドバイザーによる全国での説明会の開催、電話相談、個別訪問支援を無料で実施しています。

女性が能力を発揮できる職場にすることは、女性も含めて優秀な人材や学生の確保や、人材の多様化にもつながります。また、300 人以下の中小企業が行動計画策定届出などの取組を行うと、府省などが行う総合評価落札方式などによる公共調達で加点評価されます。説明会参加や訪問支援は無料ですので、ぜひご活用ください。

【説明会の開催】

女性活躍推進法の概要や、自社の課題分析や行動計画策定のポイントなどを分かりやすく説明します（参加費無料）。説明会は全国 47 都道府県で開催します。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

<http://l-boshi.com/briefing/>

【電話相談・個別訪問支援】

ご要望に応じて、全国の女性活躍推進アドバイザーが無料で電話相談または個別訪問によって支援します。

【お問い合わせ先】

女性活躍推進センター(株式会社パソナへの委託によって実施しています)

TEL 03(3516)3100 (受付時間 平日9:00~17:30 まで)

FAX 03(3516)3101

Eメール Lboshi@pasona.co.jp

ホームページ <http://l-boshi.com/>

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼全国 47 都道府県で無料の「労働契約等解説セミナー」を開催します
～ 10 月以降の参加受付開始 ～▲△

全国 47 都道府県で開催している「労働契約等解説セミナー」について、10 月以降開催分の参加受付を開始しました。【事前申込制・参加無料】

このセミナーは、労働者と使用者をつなぐルール“労働契約”などについて分かりやすく解説するものです。基本的な考え方を説明する「基礎セミナー」と、労働契約に関連する判例・事例を紹介する「判例・事例セミナー」の 2 種類があります。

また、セミナー終了後には、労働時間や労働契約、無期転換ルール導入などについての専門家による個別相談会（無料）を実施します。

働いている方はもちろん、これから仕事に就こうと考えている方、人事・労務管理部門の方、事業主の方など多くの皆さまの参加をお待ちしています。

■セミナーの内容

「基礎セミナー」と「判例・事例セミナー」の両方、またはどちらか一方のみでも受講いただけます。なお、初めて参加される方で、判例・事例セミナーの受講を希望される場合は、「基礎セミナー」への参加もお勧めします。

○基礎セミナー（145 分）

労働契約法や労働基準法に定められている“労働契約”などに関連する事項について、法律の基本的な考え方を解説します。また、労働契約法第 18 条

における無期転換ルールに焦点を当て、内容、取り組み事例、有期雇用特別措置法などについても解説します。

○判例・事例セミナー（70分）

基礎セミナーで解説した“働く各場面における労働契約に関するポイント”を過去の判例・事例を活用して紹介します。

○個別相談会（セミナー終了後）

労働時間や労働契約、無期転換ルール導入などに関する相談会を行います。

■10月～12月の開催予定

北海道 3 (札幌市)	10/25 (火)	北海道 4 (札幌市)	10/26 (水)
青森 2	11/9 (水)	岩手 2	11/9 (水)
宮城 3 (仙台市)	11/10 (木)	宮城 4 (仙台市)	11/17 (木)
秋田 2	11/8 (火)	山形 2	11/16 (水)
福島 2 (郡山市)	11/15 (火)	茨城 2 (つくば市)	11/22 (火)
群馬 2	10/26 (水)	栃木 2	11/16 (水)
埼玉 3 (川口市)	10/19 (水)	埼玉 4 (さいたま市)	11/2 (水)
千葉 3 (市川市)	10/18 (火)	千葉 4 (柏市)	11/25 (金)
東京 3	11/2 (水)	神奈川 3 (横浜市)	11/1 (火)
新潟 2	10/25 (火)	富山 2	11/8 (火)
石川 2	11/9 (水)	福井 2	11/10 (木)
山梨 2	11/22 (火)	長野 2	10/27 (木)
岐阜 2	12/15 (木)	愛知 3 (名古屋市)	12/13 (火)
愛知 4 (豊橋市)	12/14 (水)	三重 2 (四日市市)	12/15 (木)
滋賀 2	12/8 (木)	京都 2	12/13 (火)
大阪 3 (大阪市)	12/6 (火)	大阪 4 (堺市)	12/7 (水)
兵庫 2	12/8 (木)	奈良 2	12/14 (水)
和歌山 2	12/15 (木)	鳥取 2	12/6 (火)
島根 2	12/7 (水)	岡山 2	12/2 (金)
広島 3 (広島市)	11/30 (水)	広島 4 (福山市)	12/1 (木)
愛媛 2	11/29 (火)	宮崎 2	11/17 (木)
鹿児島 2	11/16 (水)		

※12月以降も順次開催予定です。詳しくは下記のウェブサイトをご覧ください。

【開催予定や申込方法など詳細はこちら】

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社（委託先）

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/201605.html>

▽▼「第9回公開ワーク・ライフ・バランス カンファレンス」を開催します
～多様な人材を活用する企業や病院の事例などを紹介～▲△

企業の人事労務担当者向けに、学習院大学経済経営研究所主催による「第9回公開ワーク・ライフ・バランス カンファレンス」を開催します。【事前申込制・参加無料】

第9回目となる今回のカンファレンスでは、「多様な人材活用時代に向けた人事制度」をテーマに、山田 久氏（株式会社日本総合研究所 調査部長）と今野浩一郎氏（学習院大学 経済学部教授）の基調講演をはじめ、多様な人材を活用する企業や病院の事例紹介などを行います。

日 時：9月2日（金）13:30～17:00

会 場：学習院大学西2号館 201 教室
（東京都豊島区目白1-5-1）

定 員：400人程度

対 象 者：企業や病院の経営者・人事担当者、社会保険労務士 など

主 催：学習院大学経済経営研究所、学習院大学「ワーク・ライフ・バランスを実現する企業支援システムと雇用システム」プロジェクト

後 援：厚生労働省 ほか

【申込方法など詳細はこちら】

<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/econ/gem/works/database/info/20160902.html>

▽▼9月から全国で「過重労働解消のためのセミナー」を開催します▲△

事業主や企業の労務担当の方などを対象に、過重労働解消に向けた具体的な取組内容を紹介する「過重労働解消のためのセミナー」を、9月から全国47都道府県で（計60回）実施します。

このセミナーでは、労働基準法を中心とした過重労働防止対策に必要な知識やノウハウについて、参考となる取組事例の紹介などを交え、分かりやすく解説します。

なお、このセミナーは、事業主・企業の労務担当者に限らず、どなたでも、無料でご参加いただけます。過重労働防止対策に関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。【事前申込制（各回先着 100 人程度）・参加無料】

【開催予定】

東京都では 8 回、大阪府と愛知県では各 3 回、埼玉県と神奈川県では各 2 回、その他の道府県では各 1 回開催します。

【申込方法や開催日時・会場など詳細はこちら】

委託先：株式会社東京リーガルマインド

<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

▽▼ 「テレワークセミナー」を開催しています ▲△

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術（ＩＣＴ）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。テレワークの活用によって、働く方のさまざまな生活スタイルに応じた働き方が可能となるほか、企業の生産性の向上にもつながります。

しかし、テレワークには、労務管理やセキュリティの確保が難しいといった課題もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上の留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーを開催しています。

また、セミナー終了後には、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」を実施します。

この機会に、テレワークの導入や、テレワークを活用した働き方に興味をお持ちの事業経営者、人事・労務管理などの皆さまはぜひご参加ください。【事前申込制・参加無料】

【セミナー内容】

- ・テレワーク導入事例の紹介
- ・テレワーク導入企業の体験談紹介
- ・テレワーク実施時の労務管理上の留意点 など

【開催予定】

東京 12月14日（水） 全国町村会館
愛知 8月26日（金） 名古屋商工会議所
大阪 11月2日（水） エル・おおさか
広島 9月15日（木） ホテルメルパルク HIROSHIMA
香川 10月14日（金） 高松商工会議所

【申込方法など詳細はこちら】

<http://kagayakutelework.jp/>

▽▼ 「パワーハラスメント対策取組支援セミナー」を開催しています ▲△

厚生労働省では、今年度も企業などにおいてパワーハラスメント予防・解決への取組を進めるための「パワハラ対策取組支援セミナー」を全国47都道府県で開催しています。

このセミナーでは、パワーハラスメント対策の必要性は分かるが、どう取り組みばいいのか分からないといった方のために、厚生労働省が作成した『パワーハラスメント対策導入マニュアル（第2版）（※）』を活用して、具体的なノウハウをお伝えします。セミナー終了後には個別相談を承ります。【事前申込制・参加無料】

※『パワーハラスメント対策導入マニュアル（第2版）』には、新たに従業員からパワーハラスメントについて相談があった場合の対応方法を盛り込みました。

【セミナー内容】

・講演（60分）

『パワーハラスメント対策導入マニュアル（第2版）』の活用方法、実際に対策に取り組んでいる企業の事例紹介に加え、パワーハラスメント関係の裁判例なども解説します。

・グループワーク（60分）

パワーハラスメント対策の体制構築のためのワークシートに基づいて作業を

行った上で、グループ討議を実施し、パワーハラスメント対策の具体的な取組方法を理解していただきます。

【8月の開催予定】

神奈川	8月23日（火）	かながわ 労働プラザ（L プラザ）
京都	8月18日（木）	京都テルサ 視聴覚研修室
兵庫	8月19日（金）	神戸産業振興センター
福岡	8月24日（水）	一般財団法人 福岡県教育会館
佐賀	8月25日（木）	一般財団法人 佐賀県教育会館

【申込方法や9月以降の開催予定など詳細はこちら】

<https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/>

▽▼ 「中小企業のための育休復帰支援セミナー」を開催します ▲△

育児休業を取得する予定の従業員が、安心して休業を取得できるよう、職場環境を整備し、育休制度を運用していくことは、優秀な人材の定着、従業員の働く意欲の向上につながります。

そこで、このセミナーでは、育児休業を取得する予定の従業員が円滑に育休を取得し、職場に復帰するための支援に役立つ「育休復帰支援プラン」を策定する手順・ポイントについて、事例を交えながらご紹介していきます。

育休制度を初めて活用する、または育休を取得しやすく、復帰しやすい職場に向けて、取組のブラッシュアップを考えている経営者・労務担当者の方に役立つ内容となっていますので、ぜひご参加ください。【事前申込制・参加無料】

【開催予定】

【仙 台】	10月6日（木）	13:30～15:30／TKP 仙台カンファレンスセンター
【名古屋】	9月6日（火）	13:30～15:30／TKP 名古屋駅前カンファレンスセンター
【大 阪】	8月26日（金）	13:30～15:30／TKP ガーデンシティ 東梅田
【広 島】	9月28日（水）	13:30～15:30／TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前
【福 岡】	8月5日（金）	13:30～15:30／リファレンス 駅東ビル

【申込方法など詳細はこちら】

<http://ikuji-kaigo.com/seminar2016s.html>

【育児プランナーによる訪問支援に関するお問い合わせ】

育児プランナーとは、中小企業における育休復帰・経営支援のノウハウを持つ社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家です。こうした育児プランナーによる訪問支援も随時受付を行っています。

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局（委託先）

電話 03(5542)1740（受付時間 平日 9:00～17:30）

URL <http://ikuji-kaigo.com>

▽▼ 平成 28 年度「グッドキャリア企業アワード（キャリア支援企業表彰）」
応募受付中です！～9 月 30 日まで～ ▲△

厚生労働省は、従業員の自律的なキャリア形成支援に取り組む企業を募集し、優れた事例を表彰する「グッドキャリア企業アワード」を実施します。募集期間は、8 月 1 日から 9 月 30 日までです。

5 度目となる今年度からは、この表彰をより多くの方に知ってもらい、より多くの企業に応募してもらうため、表彰名の呼称を「グッドキャリア企業アワード」としました。また、今回から新たに、受賞企業のみが活用できるシンボルマークを定めたほか、表彰を「大賞」と「イノベーション賞」の 2 区分としました。

【募集対象】

従業員の自律的なキャリア形成（職業生活設計・働き方の実現）を支援するための取組を行っている企業や法人

【募集期間】

平成 28 年 8 月 1 日（月）～9 月 30 日（金）必着

【応募方法など詳細はこちら】

グッドキャリア企業応援サイト

<https://career-award.mhlw.go.jp>

▽▼「職務分析・職務評価普及事業コンサルティング対象企業」応募受付中です
～パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業の皆さまへ～▲△

厚生労働省では、パートタイム労働者の待遇が働きや貢献に見合ったものとなるよう、「職務分析・職務評価」を普及しています。

職務分析・職務評価によって、職務内容を正確に把握し、社内での比較をすることができ、パートタイム労働者と正社員の間の均等・均衡待遇の状況確認や、パートタイム労働者の待遇に対する納得性の向上にもつながります。

平成 28 年度は、希望する企業に対し、専門家（職務評価コンサルタント）を無料で派遣し、職務分析・職務評価を実施するためのコンサルティングを行います。

このコンサルティングでは、パートタイム労働者と正社員の均衡待遇の状況確認や、パートタイム労働者の働きに見合った人事・賃金制度の検討の手助けをいたします。

今年度は、特にパートタイム労働者の多い小売業を優先的に募集させていただきます。近隣のコンサルタントもご紹介できますので、お気軽にお問い合わせください。多くの皆さまのご応募をお待ちしています。

【対象企業】

以下のどちらにも当てはまる企業を対象とします。

- ・パートタイム労働者を活用する意向はあるが、パートタイム労働者の獲得・定着化などに関してお悩みのある企業
- ・職務評価に興味・関心のある企業

【申込方法など詳細はこちら】

「パート労働ポータルサイト」内

http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/consultant_company28_01/

▽▼ 個人型確定拠出年金愛称募集キャンペーン実施中です ▲△

8 月 21 日（日）まで、個人型確定拠出年金の愛称を募集しています。採用された方には賞金 10 万円相当のギフトカードを贈呈いたします（採用 1 作品 1 人）。

下記ウェブサイトから応募できますので、奮ってご応募ください。

<http://www.dcfukyu.jp>



現在の雇用失業情勢



7月29日に公表された6月の完全失業率は前月より0.1ポイント改善の3.1%、有効求人倍率は前月より0.01ポイント改善の1.37倍となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201606.pdf> (PDF:87KB)

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000131248.html>

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=10>
 - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-